

作成年度	平成26年度
------	--------

森林・林業再生基盤づくり交付金  
事業計画書

山 口 県

## 第1. 基本的事項

### 1. 森林・林業・木材産業の現状と課題

#### (1) 森林整備・保全に係る現状

本県の森林面積は約438千 $\text{ha}$ で、県土面積約611千 $\text{ha}$ の72 $\%$ を占めている。また、この森林の85 $\%$ は個人や企業等が所有している私有林で、私有林と市町有林等を合わせた民有林の面積は約426千 $\text{ha}$ と、本県の森林の97 $\%$ を占めている。

この民有林の44 $\%$ は、スギ、ヒノキを中心とした人工林で、その面積は約188千 $\text{ha}$ である。その多くは、第二次世界大戦時の大規模な伐採で荒廃した山を復興するために植栽されたもので、間伐などの手入れが必要な7 $\text{歳級}$ 以下のものが36 $\%$ 、伐採して木材として利用可能となる10 $\text{歳級}$ 以上の割合が40 $\%$ とと全体の半数近くに達しており、現状のまま推移した場合、10年後には64 $\%$ にまで増加すると見込まれている。

#### (2) 林業の現状と課題

##### ① 林業経営

造林面積は、昭和36年度の約9千 $\text{ha}$ をピークに減少傾向にあり、平成23年度は308 $\text{ha}$ となっている。

間伐面積は、近年、年間約6千7百 $\text{ha}$ で推移しており、間伐が本格的に始まった昭和56年度(2,171 $\text{ha}$ )の310 $\%$ と増加している。

このような中、木材価格の低迷、経営コストの増大等による林業採算性の悪化など、森林所有者の林業経営意欲が低下していることから、低コスト林業生産に向けた取組みを強化し、森林所有者の経営意欲の喚起を促すことが課題である。

##### ② 林業労働力

森林整備の中核的な担い手である森林組合の作業班員は、平成23年度現在570人であり、ピーク時の昭和44年度(3,313人)の17 $\%$ と大幅に減少している。

今後も森林組合作業員の減少、不在村森林所有者の増加が見込まれる中で、森林の施業を集約的に行う体制を整備するため、新規就業者を確保し

##### ③ 特用林産

椎茸生産量は平成23年度は192 $\text{トン}$ であり、ピーク時の平成5年度(798 $\text{トン}$ )の24 $\%$ と生産量が減少している。

今後、生産コストを低減させ、品質向上やブランド化・産地化を図ることが課題である。

##### ④ 基盤整備

平成23年度末現在の作業道等の整備状況は、林道の総延長1,566 $\text{km}$ (林内密度3.7 $\text{m}/\text{ha}$ )、作業道の総延長1,721 $\text{km}$ である。

合理的な林業経営や森林の集約的な管理を推進するための基幹的施設である林道・作業道等について、低コストで災害に強い構造・規格で更に整備していくことが課題である。

### (3)木材産業の現状と課題

#### ①素材生産

素材生産量は、昭和43年の844千 $m^3$ をピークに減少を続けており、平成23年は188千 $m^3$ とピーク時の22%まで減少している。この樹種別内訳をみるとスギが53%と最も多く、次いでヒノキが21%、マツ類が4%となっており、近年、マツ類の素材生産量が大幅に減少している。

原木市場は、昭和60年に12市場あったものが平成23年には6市場まで減少している。この内訳は県森林組合連合会の共販所が4市場、民間市場が2市場である。また、取扱量も減少しており、平成23年においてはピーク時の昭和55年(187千 $m^3$ )の55%となる106千 $m^3$ という状況にある。

今後は、広域的な供給体制の構築を進めるとともに、安定的な需要先の確保が課題である。

#### ②製材関係

製材工場は、84工場あるが、工場数は年々減少している。出力階層別で見ると75kw以下の小規模な製材工場が67%を占めている。製材品出荷量は、平成23年において148千 $m^3$ (国産材・外材含む)で、うち建築用材が113千 $m^3$ と全体の76%を占めている。

県内には、300kw以上の大型製材工場は5工場で、そのうち2工場が米材専門工場となっている。国産材製材工場は中小零細規模の工場が中心となっており、年間原木消費量が3万 $m^3$ 規模の国産材専門工場は1工場のみである。

県内の国産材製材業者は中小零細なものが多く、競争力も弱いことから、原木市場に集荷された県産木材のうち、相当量が県外に原木のまま流出している。

なお、製品販売は、小規模・分散する個々の製材工場が地元の大工・工務店等に多品種少量を小売りする販売形態が中心であり、御・小売店等の製品販売業者は、総じて小規模で、製品の流通システムは極めて貧弱な状況にある。

今後、住宅の性能表示の制度化等により、品質・性能の明確なものに対するニーズが一層高まることが予想されるなかで、木材供給者と住宅産業との

## 2. 施策の基本方針

### (1)森林・林業施策の基本方針

前述の林業・木材産業の現状と課題に対応するため、山口県林業・木材産業構造改革プログラムに定める「林業・木材産業の構造改革に関する目標達成」に向けて、下記のとおり、基本的方向(方針)を定め取り組むこととする。

#### ①林業経営

森林所有者の森林整備に対する意欲が薄れる傾向にある中、手入れがされないまま高齢級の森林に移行するなど、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮が懸念される状況にある。

また、近年、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収源としての森林の役割が一層重要となっており、林業生産活動の活性化を図るとともに、森林・林業の担い手の育成をさらに進め、適正な森林整備を推進する。

具体的には、生産性の向上等の施策を重点的に実施することにより、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者を育成するとともに、これらの者に施業・経営の集約化が促進されるよう条件整備を推進する。

## ②林業労働力

森林組合等の林業事業者については、森林施業の受託の拡大による事業量の確保や社会保険の加入などにより就業条件を改善し、素材生産作業等に対応できる優れた人材を確保するとともに、森林・林業の中核的な担い手である作業班の機能強化を推進する。

また、林業就業者の育成・確保を図るため、山口県森林整備支援センターを拠点に、就業環境の整備や林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく認定事業主を重点に雇用管理の改善に関する取組みを推進するとともに、建設業等の異業種事業者の林業への参入促進を図る。

## ③特用林産

生産の組織化や団地化による集約・効率化を図ることによる生産コストの低減、更に、品質の向上を図りブランド化・産地化の取組みを推進する。

## ④間伐の推進

急増する高齢級森林においては、低コスト作業道等の導入と林業機械を組み合わせた低コスト林業生産に向けた取組を強化し、搬出間伐による収益をもって森林所有者の施業意欲の喚起を促し、間伐を促進する。

このため、本県の森林所有形態の特性を踏まえた間伐団地を設定し、施業の集約化や低コスト作業道の開設と高性能林業機械を組み合わせた間伐の実施、更には平成19年度に作成した、間伐材の搬出に向けた団地化のための企画、低コスト作業システムのマニュアルによる、システムを県下に波及させることにより、高齢級森林における間伐を促進する。

## (2)木材産業施策の基本方針

木材産業の課題を克服するため、木造公共施設整備及び木質バイオマス利用促進整備を実施し、県産材利用及び木質バイオマスの利用を促進する。

### ①県産木材の利用促進

林業の持続的かつ健全な発展並びにこれを通じた森林の適正な管理を図るためには、林業を通じ生産された林産物が適正に供給され、利用されることが不可欠である。

このため、学校教育施設をはじめとする公共施設や公共工事への積極的な県産木材の利用を促進し、広く県民に木の良さの普及啓発を図る。また、木材利用の多くを占める民間住宅分野での利用促進と県産木材の品質向上を図るため、住宅用構造材を対象に、強度や含水率等の一定の品質基準を満たす木材を優良県産木材として認証する制度や、認証材を使用した住宅への助成制度を推進し、品質の高い木材の安定供給を促進する。

### ②未利用資源の利用促進

間伐材等の未利用資源の有効活用を図るため、各種製品の原料としての利用や、「やまぐちバイオマスエネルギー・プラン」に基づき、県全域を対象としたバイオマス収集と、木質ペレット、ガス化発電、石炭火力発電所における燃焼の3つの利用システムの確立に取り組んでおり、今後ともバイオマスエネルギーの活用を進め、未利用木質資源の有効利用を促進する。

## 3. その他

--

第2. 事業計画

1 計画主体毎に目標単位で設定する目標を定量化する指標(全体指標)

(1) 施設費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
森林整備の推進	高性能林業機械等の整備	間伐の効率性(間伐の平均人工)	林業機械システム整備による林業機械の導入により、間伐等森林整備の効率化を図る。	19.64	人・日/ha	H26	17.06	人・日/ha	H31	縮減量 2.58人・日/ha 縮減率 13%
森林の多様な利用・緑化の推進										
望ましい林業構造の確立										
特用林産の振興										
木材利用及び木材産業体制の整備推進										
市町村広域連携支援										

(注)

- 1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。
- 2 メニュー及び全体指標については、別表に定める事項を記載することとし、各全体指標ごとに定める( )書き内の増加量、増加率等については、備考欄に記載のこと。

\* 行については、適宜加除のこと。

## (2) 推進費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進	被害最先端地区(試験区)におけるナラ枯れ被害駆除本数	粘着資材により被害先端区域におけるナラ枯れ防除を実施し、被害の拡大を防ぐ。今後の防除手法確立のためのデータ収集を行う。	36	本	H26 (H25)	36	本	H27	
	森林環境保全の推進	保安林指定の推進	保安林の公益的機能を確保すべく適正な指定・管理に努める。	989	百ha	H26 (H24)	1,019	百ha	H27	増加面積 30百ha 増加率 3%
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	新規就業者数	新規就業者の確保・育成を図る	43	人	H26 (H22～ 24)	45	人	H27	
	林業労働災害撲滅プロジェクト	災害発生件数(減少率)	第12次労働災害防止計画の目標を踏まえ、基準年(H24)と比較して15%減少させる。	59	件	H26 (H24)	50	件	H27	

(注)

- 1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載する。
- 2 全体指標については、別表に定める事項を記載することとする。ただし、目標「森林資源の保護」における全体指標については、別表を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。

\* 行については、適宜加除のこと。



(注)

- 1 メニュー及び個別指標については、別表に定める事項を記載することとし、各個別指標ごとに定める( )書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。
  - 2 事業種目については、森林・林業再生基盤づくり交付金交付要綱(平成25年5月16日付け25林政第105号農林水産事務次官依命通知(以下「交付要綱」という。))別表2の該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表2の工種又は施設区分①～④(必要に応じて具体名を併せて記載。)及び数量を記載すること。
  - 3 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
  - 4 事業主体欄には、「森林・林業再生基盤づくり交付金実施要領の運用について(平成25年5月16日付け25林政第107号林野庁長官通知)別表1の事業主体欄の各事業主体ごとの番号①～⑯を事業主体名の前に記載のこと。
  - 5 交付金(国費)欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金(国費)分を( )書きで記載すること。
  - 6 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、各目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
  - 7 事業主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
  - 8 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
  - 9 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
  - 10 市町村広域連携支援については、以下の項目を備考欄に記載すること。
    - (1) 連携手法(協定、姉妹都市、長期契約、協業化など)
    - (2) 連携期間(年数)
  - 11 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考欄に「融資該当」と記載すること。
  - 12 その他(該当する場合は、備考欄に記載のこと)
    - (1) 望ましい林業構造の確立(目標)のうち、施設ごとの素材生産量の増加が見込まれる施設については、現状と目標の数値
    - (2) 木造公共建築物等の整備については、当該施設整備に要する地域材の材積
    - (3) 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
    - (4) 木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名
    - (5) 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、バイオマスタウン構想に基づく取組については、バイオマスタウン構想名(公表年月日)を、未利用材(製材工場等残材及び建設発生木材以外のもの)を利用する取組については、「未利用材を利用」、頑張る地方応援プログラムに基づく取組については、プロジェクト名
    - (6) 施設の貸付を行うものにあつては、貸付を受ける(計画している)事業体名を備考欄に記入する。
    - (7) 加算指標がある場合は、「加算指標あり:〇〇〇(指標名)」と記入すること。
- \* 行については、適宜加除のこと。



3 森林整備・林業等振興推進交付金

目標	メニュー	実施内容	事業主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
山地防災情報の周知			計			
合計						
森林資源の保護	森林資源保護の推進	カシノナガキクイムシによる被害等に対する新たな防除手法等の実証(粘着資材による効率的防除手法の実証試験)	山口県	176	88	(積算基礎) 施用木36本 需用費:125千円(粘着資材等購入費) 賃金:51千円(試験地設置補助員)
	計			176	88	
合計	森林環境保全の推進	森林保全巡視指導員を配置し、森林保全推進員との連携により森林保全管理活動を行う。	山口県	1,100	550	(実施地域) 県内全域(8地区) (積算基礎) 報酬:1,048千円 需用費:52千円
	計			1,100	550	
合計				1,276	638	
林業担い手等の育成確保	担い手確保・育成対策	新規事業者参入促進	山口県	349	174	
	計			349	174	
	林業労働災害撲滅プロジェクト	労働安全巡視体制整備 労働安全防止研修 振動障害予防対策	林業・木材製造業労働災害防止協会山口県支部	540 275 796	270 137 398	
	計			1,611	805	
合計				1,960	979	
総計				3,236	1,617	
うち地域提案						

(注)

- 1 メニューについては、別表に定める事項を記載すること。
- 2 実施内容については、森林・林業再生基盤づくり交付金実施要綱(平成25年5月16日付け25林政経第105号農林水産事務次官依命通知)別表のメニュー欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
- 3 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記入することとし、備考欄に地域提案である旨記載すること。
- 4 事業主体ごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 5 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 6 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。

\* 行については、適宜加除のこと。